

マージン率などの情報について

令和 5 年度 (R5. 10. 1～R6. 9. 30)

事業所名称	株式会社マイギ
許可番号	派 26-300445
事業所の所在地	京都府舞鶴市大字鹿原小字石橋 196 番地の 3

① 派遣労働者数(令和 7 年 6 月 1 日付)	6 人
---------------------------	-----

② 派遣先事業所数	1 事業所
-----------	-------

③ 労働者派遣に関する料金の平均額(8 時間 全業務平均)	29,851 円
-------------------------------	----------

④ 派遣労働者の賃金の平均額(8 時間 全業務平均)	16,769 円
----------------------------	----------

⑤マージン率平均	43.8%
----------	-------

※マージンには、教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料、有給休暇費用、中退共加入費、傷害保険加入費等含んでいます。

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
各種技能講習 ビジネススキル研修 リーダー就任訓練 機器操作等技術訓練	派遣中	OJT・OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口	本社 総務
連絡先	0773-63-2044

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	: 締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	: 電気工事技術者、製図工、一般事務員
労使協定の有効期間	: 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日